

天橋立鋼索鉄道 天橋立リフト  
安全報告書  
< 2 0 1 1 >



丹後海陸交通株式会社

平成 23 年 6 月 30 日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2011)  
(ケーブルカー・リフト事業)

平素は天橋立ケーブルカー・天橋立リフトをご利用いただき誠にありがとうございます。  
従前より弊社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

毎月開催の安全推進会議を通じ、従業員教育の内容を充実させるとともに、安全に関するさらなる見直しと継続的改善を図ってまいります。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社  
取締役社長 松下 英秋

1. 基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行わなければならない。

(8) 「作業の確実」

作業にあたっては、関係者との連絡を緊密にして打ち合わせを正確に行い、お互いに協力しなければならない。

2. 2010 年度事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 運転事故

ケーブルカー・リフトともに運転事故は 0 件でした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

ケーブルカー・リフトともに災害は 0 件でした。

(3) 輸送障害(30 分以上の遅延や運休)

降雨・降雪や強風による運休以外は発生しておりません。

(4) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

ヒヤリ・ハット報告制度を日々の業務に反映させることで、インシデントを未然に防ぎます。

(5) 安全のための投資と支出

ケーブルカーにおいては、府中駅ホームの監視カメラの更新、ピット内転落防止版の交換、傘松駅ホーム照明設備の更新(LED 化)、支障樹木の伐採、ロープレバーピンの交換、指速度発電機の交換、誘導無線の点検、定位置停止用リミットスイッチの交換、緊急事態対応用簡易業務用無線の設置、機械室制御盤の点検、動物の軌道侵入防止用柵の設置などを実施しました。

リフトにおいては、昨年 11 月より運休止、傘松乗降場の構造物改修工事を実施しており、本年 9 月竣工予定です。これに合わせて、減速機の交換、原動滑車シャフトおよび軸受け部ベアリングの更新、監視操作盤の更新、保安通信設備の更新、転落防止マットの設置を行い、本年 4 月に竣工しております。

3. 2011 年度 ケーブルカー・リフト安全目標

定量的な目標

ケーブルカー運転事故 (衝突・脱線・火災)	ケーブルカー運転事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)
リフト運転事故 (衝突・脱索・火災)	リフト運転事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)
人身障害事故	人身障害事故を発生させない。 (前年度発生 0 件)

#### 定性的な目標

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、情報の共有をすすめます。  
内部安全監査制度により安全な運行体制を確立します。

#### 4. 鉄道災害発生時における救急体制の取組み

地元消防機関である宮津与謝消防組合との間で、災害が発生した場合の相互連絡、協力体制を定め、安全で迅速な防除活動を行えるようにしております。

#### 5. 2011年度ケーブルカー・リフト輸送の安全確保のための取組み

##### (1) 重点安全施策

全職員に対し、基本動作の励行及び確認の励行を徹底させ、計画的に基本動作のチェックを行います。

##### (2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、乗務員指導管理者の資質向上に取り組むとともに、乗務員教育の具体的な指導計画を立て、教育を行います。

##### (3) 内部安全監査制度

弊社内部安全監査員により「安全方針・目標・計画」の取組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

##### (4) 人材教育

輸送の安全確保のため索道技術研修会等の社外研修会等へ積極的に参加します。  
また、他社施設を見学し、交流する中で安全意識を向上させます。  
乗務員指導管理者を選任し、従業員教育を継続して行います。

##### (5) 緊急時対応訓練

運転事故や災害を想定し、計画的に訓練を実施します。

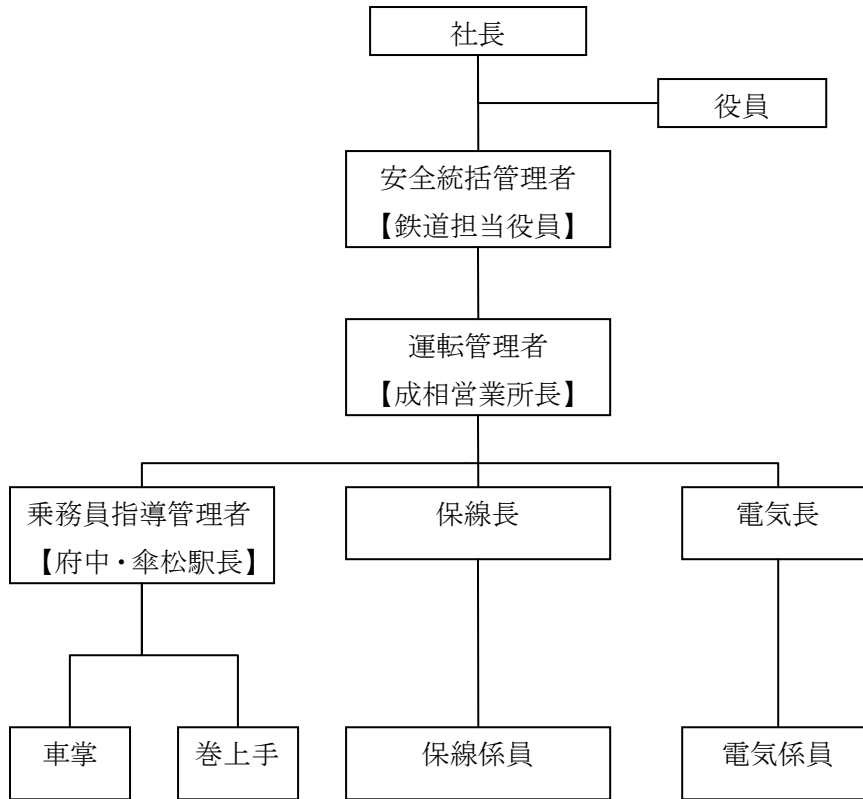
##### (6) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、点検機器の購入や設備機器等の計画的な点検、交換を実施します。

2010年度より、リフト傘松駅構造物の施設老朽化対策として、全面的な改修工事を実施中で、これに合わせてバリアフリー対策として、傘松駅(山頂駅)に車椅子用のスロープを設置します。工事全体の竣工は、2011年9月の予定です。

## 6. 安全体制

### ケーブルカーの安全管理体制

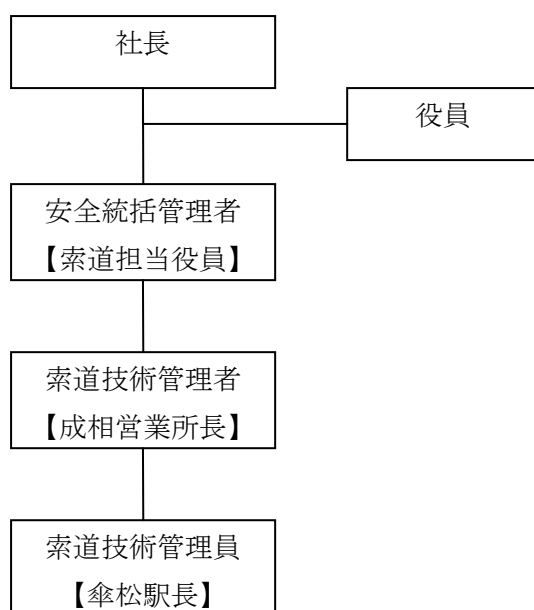


役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
営 業 所 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する。

## リフトの安全管理体制



### 役 職

### 役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## 7. 安全統括管理者

取締役 営業部部長 蔭山 一哉

## 8. 2010年4月～2011年3月までの主な取り組み内容

- (1) 社長の安全巡視 (3回実施)
- (2) 安全統括管理者職場巡視 (6回実施)
- (3) 安全推進会議開催 (12回)
- (4) 官公庁による視察・点検 (近畿運輸局 2回)
- (5) 飲酒運転防止委員会開催 (3回)
- (6) 社員研修会開催 (1回)

- (7) ケーブル救助訓練 (3 回実施)
- (8) リフト救助訓練 (3 回実施)
- (9) 運輸安全マネジメントの浸透度に関する従業員アンケート実施 (1 回)
- (10) 社内内部監査員による内部監査の実施 (1 回)

## 9. 地元の皆さまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、2007年度より「お客様ご意見箱」を各駅に設置し、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

## 10. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 - 42 - 0323

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail [webmaster@tankai.jp](mailto:webmaster@tankai.jp)